**松田町・寄村合併70周年記念事業**

**第３回　松田町ボッチャ大会　開催要項**

**１．主催**　　 松田町スポーツ協会

**２．共　　催**　　 松田町・松田町教育委員会

**３．主　　管**　　 松田町スポーツ推進委員

**４．日　　時**　　令和７年11月29日（土）　９時00分～　開会式

**５．会　　場**　　松田町体育館

**６．参加資格**松田町に在住、在勤または在学する小学生以上の方。１チーム３名１組とする。

個人参加も可。チームを組めない方は生涯学習推進課へご連絡ください。

**７．ル ー ル**　　日本ボッチャ協会競技規則による。

（１）１エンドあたり１人２球ずつ投げる。

（２）指定されたスローイングボックスの中であればどこからでも投げてもよい。

ただし、ラインを踏んで投げてはいけない。

（３）投球は、審判の指示があってから投球すること。

（４）ジャックボールが外に出されたらクロス（コート中央の基準点）に戻す。

（５）その他、疑義が生じた場合は大会主催者が判断する。

**８．参 加 費**　　無料

**９．申込期限**　　令和７年10月31日（金）17時　厳守でお願いいたします。

地区スポーツ員又は松田町教育委員会生涯学習推進課　TEL　83-7021　FAX　83-7025

E-mail　syougaigakusyu@town.matsuda.kanagawa.jp

**10．代表者会議**　　令和７年11月13日（木）　19時00分～　生涯学習センター

**11．準備・練習会**令和７年11月23日（日）　準備９時～　　練習会10時～12時　松田町体育館

**12．試合方法**　　（１）３対３による団体戦とする

（２）コートは参加数に応じて相応のものを用意する。

（３）対戦方法及び1試合のエンド数は代表者会議により決定する。

**13．競技の流れ**　（１）先攻後攻をジャンケンで決める（先攻が赤ボール、後攻が青ボール）。

※第２エンド以降、エンドごとに先攻と後攻を入れ替える。

（２）先攻のチームがジャックボール（白ボール）を投げる。

※コートの外に出た場合や無効エリアにとまった場合は、相手チームがジャックボールを投げる

（３）ジャックボールを投げた選手が、続けて第１球目（最初のカラーボール）を投げる。

※１球目が外に出た場合は同じチームの任意の選手が投げ、コート内の有効エリアにボールを投げるか、ボールをすべて投げきるまで続ける。２球目以降は、チームのどの選手がボールを投げてもよい。

（４）後攻のチームが第１球目を投げる。

（５）以降の投球については、ジャックボールから遠いボールのチームが、次のボールを投げる。これは全てのボールを投げきるまで行う。なお、チームのどの選手が投球するかは相談して決めてよい。

（６）両チームが全てのボールを投げきった場合、審判は「エンド」を宣言し、得点をつける。

（７）得点確認後、第２エンドをはじめる。先攻は青ボールのチームである。

（８）１試合を４エンドとする。

ただし、１５分を経過以降は新しいエンドに入らない。

（９）全てのエンドが終了時点で同点の場合

タイブレイクは、まずジャンケンで先攻・後攻を決め、ジャックボールはコート中央のクロスに置きます。その後は通常のエンドと同様にお互いのボールを投げ合い、点数の多い方がその試合の勝者となります。それでも勝負が決まらない場合は、同様のタイブレイクを２、３回と行います。

**14．審　　判**　試合の無いチームで行う。（スポーツ推進委員が補助します）

**15．表　　彰**　１～３位まで賞状及び賞品を授与します。

**16．その他の共通事項**

（１）水分補給は各自でお願いします。

（２）動きやすい服装でお願いします。

（３）室内履きを必ずお持ちください。

（４）審判員の判定についての抗議は一切認めません。ただし、ルール適用に対する質問は監督のみ可とします

（５）施設入所者及び通所者には、介助者によるサポートのご協力をお願いします。

**※熱中症防止の為の水分補給は、各自でお願いします。**